

ISO/TC8にて作成済又は作成中の規格等一覧表

(作成作業中のものは朱記。7月掲載版から更新した部分はハイライト表示(黄色マーカー)にて記載)

2013年10月1日現在

- (注) 1. 本表は、当会が日本工業標準調査会(JISC)から受託し、審議団体となっているISO規格等(審議中のものを含む。)を取り纏めたものです。
2. 用語はJIS規格化されたものについてはその用語例を優先し、その他については法令等で使用されている用語の例に倣っています。
3. 表中の「規格番号」の欄に記載されている略号の意味は次のとおりです。

AWI: Approved Work Item(新規業務項目)

CD: Committee Draft(委員会原案)

DIS: Draft International Standard(国際規格案)

FDIS: Final Draft International Standard(最終国際規格案)

NP: New Proposal(新規業務項目提案)

PAS: Public Available Specification(公開仕様書)

PRF: Proof(校正原稿)

PWI: Preliminary Work Item(予備業務項目)

TR: Technical Report(技術報告書)

TS: Technical Specification(技術仕様書)

WD: Working Draft(作業原案)

※ISO規格制定手続き: (PWI→)NP→AWI→WD(→CD)→DIS→FDIS又はPRF→ISO規格(PAS、TR、TS、R)

4. 表中の「JIS化の状況」の欄に記載された略号の意味は次のとおりです。

IDT: 翻訳JIS(ISOを和訳したものをそのままJISとしたもの)

MOD: ISOを取り入れつつも内容を一部修正したもの

NEQ: ISOと対象は同じではあるものの内容は異なるもの

5. 他の機関(IEC(International Electrotechnical Commission)、IEEE(The Institute of Electrical and Electronic Engineers, Inc.)等)と共同で作成された規格については、ISO/IEC XXXX等の規格番号が付されます。

○ISO/TC 8/SC 11(インターモーダル及び短距離海上輸送分科委員会)担当分
議長: Prof. Jae Lee Wook(韓国Inha University)、幹事国:スペイン

担当	規格番号	標題	標題(邦訳)	概 要	制定等年月日	JIS化の状況
SC11	ISO 7255:1985	Shipbuilding -- Active control units of ships -- Vocabulary	造船一船のアクティブ制御装置一用語	船のアクティブ制御装置に関する用語及び定義について取り纏めたもの。	1985.12.15.	—
SC11	ISO/PAS 16917:2002	Ships and marine technology -- Data transfer standard for maritime, intermodal transportation and security	船舶及び海洋技術－海上輸送、複合輸送及びセキュリティに関するデータ転送基準	貨物及び人員の海上輸送、陸上輸送、鉄道輸送に関する輸送関係施設のライフサイクルを通じて製造及び運用に関し交換、共有が必要とされる情報並びに商業輸送において交換、共有が必要な情報を特定するもの。	2002.12.15.	—
SC11	ISO 20858:2007	Ships and marine technology -- Maritime port facility security assessments and security plan development	船舶及び海洋技術－港湾施設の保安評価と保安計画の作成	ISPSコードにより要求される港湾施設に係る保安評価の実施及び保安計画の作成を行う人員の能力について取り纏めるとともに、これらを実施するための文書化に関する要求事項を提供するもの。	2007.10.15.	—
SC11	ISO 28001:2007	Security management systems for the supply chain -- Best practices for implementing supply chain security, assessments and plans -- Requirements and guidance	サプライチェーンのセキュリティマネジメントシステムの仕様－サプライチェーンのセキュリティ、評価及び計画に関するベスト・プラクティス－要求事項と手引き	国際的サプライチェーンにおいて組織が①セキュリティ・プロセスの開発・実施、②最低限のセキュリティ・レベルの確立及び文書化並びに③世界税関機構(WCO)の「基準の枠組み」で定められた認定経済事業者(AEO)の基準への適合及び各国のサプライチェーン・プログラムへの適合を確保するための要求事項及び指針を取り纏めたもの。	2007.10.15	—